

令和5年度第5回及び第6回会議議事要旨 (令和6年1月、3月)

令和6年4月

南 城 市

1. 第5回交通会議

1-1.議事次第

令和5年度（第5回）南城市地域公共交通会議

日時：令和6年1月31日(水)10:00～12:00
場所：南城市役所1階 保健センター

次第

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 報告

①第3回及び第4回会議の議事報告について・・・・・・・・・・資料①

4. 議事

①おでかけなんじいの運行見直し（案）について・・・・・・・・・・資料②

②Nバスの運行見直し（案）について・・・・・・・・・・資料③

③南城市地域公共交通再編実施計画の見直し（案）について・・・資料④

④南城市地域公共交通網形成計画の改訂（案）について・・・・・・・・資料⑤

5. その他

①大型商業施設の開業に向けた交通対策について・・・・・・・・・・資料⑥

②南城市地域公共交通会議設置要綱等の改正について（次回、書面開催予定）

配布資料一覧	資料①令和5年度第3回及び第4回会議の議事報告について 資料②おでかけなんじいの運行見直し（案）について 資料③Nバスの運行見直し（案）について 資料④南城市地域公共交通再編実施計画の見直し（案）について 資料⑤南城市地域公共交通網形成計画の改訂（案）について 資料⑥大型商業施設の開業に向けた交通対策について
--------	--

1-2.議事概要

(1)おでかけなんじいの運行見直し(案)について

番号	委員	事務局
1-1	運行見直しについて、利用者への説明はどのようにするか。 (神谷副会長)	今年の10月より見直しをするので、それまでの間、市の広報誌やHP、車両への掲示や予約受付時などを使って周知していく。
1-2	P2で、13時台は、2人/台未満となっているが、前後で利用がある場合には減便しないことを記載した方が良い。また社協へ見直し後も利用者に影響がないのを確認したことも記載した方が良い。 (神谷副会長)	13時台は、運転手の入れ替わり時間のため利用者が少ないので、そのことも誤解しないように説明する。今回、社会福祉協議会から話を聞くことができたが、今後も福祉部門との連携を取りながら進めていく。
1-3	おでかけなんじいの運行見直し(案)を承認する。(委全員)	—

(2)Nバスの運行見直し(案)について

番号	委員	事務局
2-1	F系統とD系統は、1日何便が玉城こども園へ乗り入れているのか。 (比嘉委員)	F2系統は1便運行しており、愛地、船越を通過して役所へ向かう途中で、玉城こども園に乗り入れをしている。その乗り入れを廃止する。 D1系統は2便運行しており、2便目が、玉城小学校、玉城中学校を通過して市役所へ向かう途中で、玉城こども園に乗り入れをしている。2便目の玉城こども園への乗り入れを廃止する。
2-2	P4で、F3系統は喜良原から玉城こども園に行って、また喜良原へ戻っているが、玉城こども園への乗り入れのみを見直すということか。(比嘉委員)	F3系統は廃止し、D2系統をもう1便増やす予定。玉城地域を回っているD2系統へ一定数乗り換えていただき、利便性の向上に繋げたい。
2-3	Nバスの運行見直し(案)を承認する。(委員全員)	—

(3)南城市地域公共交通再編実施計画の見直し(案)について

番号	委員	事務局
3-1	南城市地域公共交通再編実施計画の見直し(案)について承認する。 (委員全員)	—

(4)南城市地域公共交通網形成計画の改訂案について

番号	委員	事務局
4-1	P56 の地図で、与那原・南風原・那覇方面に、系統39、339番の追記をお願いしたい。(屋宜委員)	追記する。
4-2	P63 で、スケジュールに、平成35年度にバスターミナル供用とあるが、令和6年になり進捗はどうなっているのか。(屋宜委員)	網計画を作成した平成28年度のスケジュールをそのまま載せている。バスターミナルについては、現在、市役所に機能的な部分を設置している状況である。当初の目標はバス事業者3社を統合し、結節点としてバスターミナル機能の設置を検討していたが、事業としては進んでいない。
4-3	バスターミナルの事業は、継続するのか。(屋宜委員)	市民が利用する福祉施設を中心に公共施設の老朽化があり、その再編や建て替えが先になっていて、市の予算だけでは難しいところがある。バス事業者・国・県と、バスターミナルという施設なのか機能的のかも含めて検討したい。
4-4	沖総局への質問として、来年度に地域公共交通計画を改定するにあたり、バスの減便や変更など、すべて地域公共交通でやっていかないといけないのか。南城市の計画は具体的に書かれており、他の市町村ではここまで書かれていないものがあるので、負担が大きいと思う。(神谷副会長)	—
4-5	沖総局としては、網計画に変更がある場合、軽微な変更には手続きの必要はないが、軽微な部分ではない場合は補助にもかかわるので、変更内容の書類手続きが必要である。南城市よりあらかじめ網計画の内容を提示していただいております、こちらで確認して問題ないと考えている。(金城委員)	—

番号	委員	事務局
4-6	地域公共交通計画になっても同じという理解で良いか。(神谷副会長)	—
4-7	沖総局としては、地域公共交通計画も同じという理解で良い。(金城委員)	—
4-8	網計画は令和8年度までで、令和6年度から地域公共交通計画策定に着手、7年度から地域公共交通計画に移行する。両計画の関係性はその理解で良いか。(比嘉委員)	網計画は、令和8年度が最終年度となっている。次年度より地域公共交通計画の作成に着手していき、しっかりと作るためには2年程度かかると考えている。そのタイミングで網計画を、地域公共交通計画へ移行していきたい。
4-9	P56の地図で、幹線バスとNバスの路線が重複しているところも多いが、市民の皆さんはどういう使い分けをしているか。(比嘉委員)	Nバスは市内線となっているため、市内の利用で多く使われている。市外へ行く場合には、直接路線バスに乗るかNバス等でバス停まで行き、乗り継ぎで市外へ行くと認識している。市内に3ヶ所のバス営業所やバスターミナルがあり、そこを起終点として路線バスが走るのでもどうしても重なる部分がある。
4-10	P63 網計画から地域公共交通計画策定へ変わる時に、スケジュールも修正するのか。2023年度でバスターミナルの供用、南部東道路の供用も2022年度予定とあり、現状と矛盾していないか。バスターミナルについては、バス事業者としては期待している。(譜久原委員)	今回の改訂は、路線バスの補助とフィーダー補助部分の改訂になる。補助を受けるためには網計画との連動が必要であり、平成29年に策定されたものなので、現状と齟齬はあるがそのままの記載になっている。バスターミナルについては、地域公共交通計画を策定していく中で、必要かどうかも含め皆さんの意見をお聞きしながらまとめていく予定。
4-11	南城市地域公共交通網形成計画の改訂(案)について承認する。(委員全員)	—

(5)大型商業施設の開業に向けた交通対策について

番号	委員	事務局
5-1	P2の50音順での時間帯の設定で来店 の呼びかけは、登録した人の名前順か。 (神谷副会長)	アルファベット順になる。A～Mは1日目、 N～は2日目というように、時間ではなく日 にちを変えての来店を依頼する。効果は不明 だが他店舗でしている。
5-2	土日など慢性的な渋滞になるなら、満車 空情報は出してほしい。また搬入につい ても、空いている時間帯に搬入するなど考 慮してほしい。従業員のシフトや搬入に関 してのデータがないので、データを取っ てほしい。(神谷副会長)	満空情報は発信する。シフトについても、 どのように組んでいるか確認する。搬入につ いては、夜中に2～3回程度と聞いている。
5-3	近くの駐車場に車を停めて、シャトルバ スにのり、バスしか通行できない裏道を通 って行くなど、バスだと早く行き来でき るようなメリットを作れないか。 (神谷副会長)	南城市公共駐車場からシャトルバスを運行 することをコストコへ提案しようと考えてい るが、早く行ける裏道はなく県道を通って 行くことになる。オープンには間に合わないが、 つきしろICが開けば渋滞緩和されるので、 早期の開通を目指している。
5-4	コストコの試算の定義はわかるか。また 南城市としての渋滞の定義はどう考えて いるか。2年前に県へ、稲嶺の渋滞を伝え たら、稲嶺交差点は渋滞の定義に入ってい ないと言われた。 今後さらに渋滞すると考えられるので、 仲程交差点、稲嶺交差点の整備を、県も踏 まえて検討してほしい。 (大城委員)	試算定義については詳細の把握はしてい ないが、今回の大規模商業施設の立地にあ たっては、沖縄県の関係機関と協議を踏ま え、沖縄県の許可を得て立地に至っている。 渋滞の定義についても詳細を把握はして いないのが現状である。県の渋滞と南 城市が考える渋滞の定義は基準が違 う可能性がある。
5-5	仲程交差点付近は渋滞が酷いと聞く。ま た市役所付近の交差点も既に垣花向け に渋滞すると言われており、恐らく佐敷 も影響がでてくると考えられる。公共 の駐車場に車を停めるだけで本当に渋 滞緩和になるのか、地域住民が影響を 受けないように、今後の渋滞まで考 慮してコストコと話し合いをしてほ しい。 (照屋委員)	コストコ出店に伴う渋滞は、沖縄県が調 整しており、関係各課に意見照会し懸 念事項等もコストコへ伝えたく うえて、出店許可を出したと考 えている。 県外の事例でコストコが出店した自治 体の職員等よりオープン時が渋滞の ピークと聞いており、南城市も渋滞 すると認識している。オープン時の 渋滞を安全面も含めて対策して いく。

番号	委員	事務局
5-6	<p>コストコを出店する際に、南部東道路ができるから渋滞はしないと聞いていたが、南部東道路はできていない。栃木は慢性的な渋滞があるが、沖縄では渋滞しないように対策しようとコストコ自身が自覚しているか。</p> <p>(照屋委員)</p>	<p>他の都道府県で以前はオープン時に高速道路まで渋滞した事例があるので、コストコも渋滞を認識して対策をしていると考える。駐車場に入れない車が滞留しない対策として、臨時駐車場を設け、また満空情報を発信し会員のみなさんにも来店時間を調整してもらうよう周知をしていく。</p> <p>オープン時以降も慢性的な渋滞になる場合には、コストコへも臨時駐車場を設け周辺住民にも影響がでないように考えていただくよう協議する。</p>
5-7	<p>つきしろや親慶原の住宅街で路上駐車や交通量が増えて事故が起こらないか懸念している。路上駐車をしないよう対策をお願いしたい。</p> <p>(宮城委員)</p>	<p>周辺住民に影響がでないように、コストコへ必要な要請や意見をお伝えし、協議していく。</p>
5-8	<p>役所の駐車場を臨時駐車場にすると交通量が増えるが、新里から役所へ入る所に信号がなく曲がりにくい。入りやすいように対策をしてほしい。</p> <p>(譜久原委員)</p>	—
5-8	<p>県警の対応として、役所へ入る道路の信号について、コストコ開業とは関係はしていないが、信号の設置の予定をしている。</p> <p>(伊集委員)</p>	—
	—	<p>地域公共交通会議としては、コストコ利用者への交通利便の確保を検討していく。</p> <p>南城市としては、県道の管理者の沖縄県や消防などの関係機関と一緒に検討していく。</p> <p>オープン時が起因となる渋滞については、コストコへ要請や意見をお伝えし対策していく。</p>

2. 第6回交通会議

2-1. 議事次第

令和5年度（第6回）南城市地域公共交通会議

日時：令和6年3月11日(月)
(書面開催)

次第

1. 議事

- ①南城市地域公共交通会議の規約の改正について・・・資料①
- ②路線バスの運行見直し（案）について・・・資料②
- ③南城市地域公共交通再編実施計画の見直し（案）について・・・資料③

5. その他

- ①大型商業施設の開業に向けた交通対策について・・・資料⑥
- ②南城市地域公共交通会議設置要綱等の改正について（次回、書面開催予定）

配布資料一覧	資料①南城市地域公共交通規約(案) 資料②路線バスの運行見直しの概要（案） 資料③南城市地域公共交通再編実施計画の見直し（案） 参考資料 路線バスのダイヤ見直し案
--------	--

2-2.議事概要

書面開催の結果、承認 18 票、非承認 0 票であった。

(1)南城市地域公共交通会議の規約の改正について

番号	委員	事務局
1-1	第12条の第2項にある分科会の規定については、すでに定められているのか、必要になった際に定めるのか。 (金城委員)	分科会の規定については、必要になった際に検討する。
1-2	会長が別で定める運賃協議分科会の組織・運営については、別添の概要ポンチ絵を参考してほしい。 (古謝委員)	設置の際に参考にさせていただく。

(2)路線バスの運行見直し(案)について

番号	委員	事務局
2-1	これまでの減便の結果等も分析が必要であることから、市で把握できている範囲で構わないので、減便の影響(どんな人々に、どんな場面で、どこのエリアで、等)やその対応について、意見交換させていただきたい。 (金城委員)	公共交通計画策定に向けて、今年度、住民等へのニーズ調査の実施を予定しており、調査結果を紹介しながら、意見交換を行う場を設けたい。
2-2	バス業界は慢性的な運転手不足に加え、2024年問題への対応に追われており、減便も致し方ないと考えている。一方で、利便性向上により需要を取り込むためのパルコ延伸は、経営改善に向けた取り組みの一步と推察される。 (古謝委員)	令和6年度実施予定のニーズ調査の結果や、地域からの要望を交通事業者と共有し、利便性の向上を図りたい。
2-3	運転手確保が厳しい事から減便もやむを得ないが、通勤・通学でも必要な幹線バスでもあり、住民の告知も含めて進めてほしい。 (知念委員)	交通事業者には、引き続き、早めの情報提供、協議をお願いするとともに、地域公共交通計画を策定する際に、路線バス、Nバスの役割を再整理し、通勤・通学の移動手段確保のため、維持すべき路線、便を整理していきたい。

(3)南城市地域公共交通再編実施計画の見直し(案)について

番号	委員	事務局
3-1	<p>議事②の路線バスの減便等については、今回の書面決議では、見直しの概要と変更理由を提示し承認の認否を求めているが、南城市では運転手不足の理由での減便が続いていることから、今後もさらなるサービス低下が懸念される。交通会議の決議にあたっては見直し後の便数に関する市民生活への影響についての南城市の認識、生活路線の維持のための市内関係者全体での利用促進の協力などの市民の意識喚起につなげる取組について情報も併せて示すことはできないか。(今回の決議で対応が難しい場合でも次回に向けて検討していただきたい。)</p> <p>(大嶺委員)</p>	<p>令和5年度は運転手不足に起因する減便により、計4回再編実施計画を見直すなど、交通事業者における運転手不足は大変厳しい状況となっている。2-3でも示したように、路線バス、Nバス等の役割分担の再整理をすすめるとともに、バス路線の維持が厳しい状況の周知や、市民や観光客の利用促進につながるモビリティ・マネジメント等について検討していきたい。</p>
3-2	<p>資料⑤の3、4、5ページに「東陽バスの37番系統と等間隔運行を実施」と記載されていますが、どのレベルまでを等間隔運行と表現しているかわからない。運行の勤務実態(運行所要時間、手待ち時間、休憩時間等)から、厳密な等間隔運行の実現はできない。この文言では誤解を招くので、削除して、「適当な運行間隔で」などの表現に変更をお願いしたい。</p> <p>(普久原委員)</p>	<p>再編時は備考に記載しているように、一定の便数があったことから、等間隔運行という表現をしておりましたが、減便により運行間隔が空いてきていることから、今後、等間隔運行の表現については検討したい。</p>
3-4	<p>沖縄県および周辺市町村との連携の下、公共交通サービスレベル別の軸の形成および交流・結節拠点の強化について検討していただきたい。当然、バス事業者も含めて。</p> <p>(神谷委員)</p>	<p>公共交通計画で、将来ネットワークイメージを検討するにあたり、広域的な軸や、交通結節点を明確にする必要があり、ご指摘のように連携して協議する場の設置を検討したい。</p>